

# 住民異動届

問い合わせ 市民課市民年金室 ☎53-2111 (内線2222) 記事ID 0044706

学生や単身赴任している人でも、1年以上家族と違う場所で生活する場合は、実際に居住する住所地に住民登録する必要があります。住所を異動しても二十歳のつどいなどは地元で参加できますが、異動手続きをしないと、適切な住民サービスが受けられなかったり、異動手続きの指導を受けたりすることがあります。

住所や世帯主が変わったときは、市民課または各支所地域振興課市民生活室、各連絡所の窓口で手続きをしてください。  
 ※連絡所では一部手続きができない場合があります。事前にご確認ください  
 ※各医療費助成受給者証(子ども医療など)をお持ちの方は、転出の際に返却が必要です

異動の種類	必要な届け出	届出期間	届け出に必要なもの
市外からの引っ越し	転入届	住み始めてから14日以内	①届け出人の本人確認書類(運転免許証など) ②転出証明書(転入時)
市内での引っ越し	転居届	(引っ越し後)	③国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険などの保険証や医療費助成受給者証など(転居時、転出時、世帯主変更時)
市外への引っ越し	転出届	転出前	④マイナンバーカードまたは住基カード
世帯の代表者の変更	世帯主変更届	変更後14日以内	

引越シワンストップ  
サービスが利用できます

<例> 転出届の提出、転入届の来庁予約の場合

- ①マイナポータルで転出届および転入届の来庁予約を行う。  
いつでも手続きできるから便利!
- ②転出元の市区町村および転入先の市区町村で申請データの受付を行い、転入先の市区町村は来庁予約日までに各種届出書類を準備しておきます。
- ③転出元の市区町村へ出向く必要がなく、引越したらマイナンバーカード等を持って、転入先の市区町村窓口へ出向き、転入届及び関係する手続きを行う。  
いろんな書類に住所等を何回も書かなくて良いから時間も短縮できてうれしいね!
- ④手続き完了!

令和5年2月6日から、マイナポータルを通じたオンラインでの住所異動の手続きができるようになりました。転出届を提出できるほか、転入届の来庁日予約をすることで届け出に係る各種届出の記載が簡素化されますので、ぜひご活用ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

記事ID 0073106

# 国民年金

問い合わせ 市民課市民年金室 ☎53-2111 (内線2212) 記事ID 0051151

## 国民年金の手続き(申請)が必要な場合

- ・60歳前に会社を辞めたとき
- ・配偶者の扶養からはずれたとき(収入の増加や離婚、配偶者の退職など)
- ・海外に住所を異動する人が引き続き国民年金に加入を希望するとき
- ・海外から国内に住所を異動したとき
- ・60歳以上で任意加入を希望するとき

※手続き(申請)が遅れると年金の受給に影響する場合があります  
 ※経済的な理由から保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度がありますので、ご相談ください  
 ※学生は申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」がありますので、ご相談ください

## 延長窓口のお知らせ

**【本庁市民課】**  
毎週火・木曜日 午後5時15分～7時  
**【各支所地域振興課】**  
第2・4木曜日 午後5時15分～7時



業務内容

住民票や戸籍の届出や証明書の発行、国民年金の手続き、印鑑登録の手続き、パスポートの申請・交付、マイナンバーの各種手続き、自動車の臨時運行許可(本庁・山北支所のみ)  
 ※延長窓口では、市民課以外の手続きはできません  
 ※本庁で行っている休日窓口では住民異動届の手続きはできません

# 引っ越しに伴う手続きはお早めに

3月は、進学や就職、転勤などで引っ越しが多くなる季節です。住所を変更する場合、さまざまな手続きが必要になりますので、お近くの窓口で忘れずに手続きをしてください。

なお、月末になると窓口が大変込み合います。早めの手続きをお願いします。



# 国民健康保険

問い合わせ 保健医療課国保室 ☎53-2111 (内線2411~2413) 記事ID 0044706

就職や退職などで健康保険の切り替えが必要な人は、忘れずに手続きをしてください。

## 脱退の手続きが必要な場合

- ・職場の健康保険に入ったとき
- ・職場の健康保険の扶養になったとき

### 【手続きに必要なもの】

国民健康保険被保険者証、職場の健康保険証(未交付のときは加入したことを証明するもの)、マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類  
 ※脱退の手続きが遅れると、国民健康保険税を納め過ぎてしまう場合があります。また、他の保険に加入している人が、国保の保険証を使って診察を受けると、国保で負担した医療費を本人から返還していただく場合があります



## 学生が転出する場合

村上市国民健康保険に加入している人が、修学のため転出をする場合、引き続き村上市国民健康保険に加入をすることになります。この制度のことを「マル学」といい、適用を受けるには届け出が必要になります。

### 【手続きに必要なもの】

在学証明書または学生証の写し

## 加入の手続きが必要な場合

- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・職場の健康保険の扶養からはずれたとき

### 【手続きに必要なもの】

職場の健康保険をやめた証明書(被扶養者を抹消された証明書)、マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類  
 ※加入の手続きが遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めていただく場合や、医療費を全額自己負担していただく場合があります

## その他の手続きが必要な場合

- ・市内で住所が変わったとき
- ・世帯主や氏名が変わったとき
- ・保険証を無くしたときや破損したとき

### 【手続きに必要なもの】

保険証、マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類